

堺市小児慢性特定疾病医療受給者証(兼登録者証)記載事項変更届兼変更申請書

年 月 日

堺市長様

次のとおり届出・申請します。
また、堺市において、本申請に必要な内容を公簿等によって確認すること並びに記載された個人情報と個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)に基づき、適正に利用し、管理し、及び廃棄することに同意します。なお、本同意については、本申請書に記載した全員の承諾を得ています。

受診者(要支援者)氏名	(ふりがな)	受給者番号															
生年月日	年 月 日 ()歳	個人番号															
申請者	受診者(要支援者)が18歳以上の場合、右のいずれかに ☒ してください。	□受診者(要支援者)本人を申請者として本件を申請します。※申請者欄の以下の項目への記入は不要です。 □下記の者を申請者として、本件を委任します。※受診者(要支援者)本人による申請が難しく、家族等が申請する場合は申請者欄の以下の項目への記入が必要です。															
	住所 〒(-)	受診者(要支援者)との続柄	(自宅電話) (携帯電話)														
	氏名	個人番号															

変更となった項目番号に○を付け、変更内容を御記入ください。
変更の内容によっては、別途書類の提出をお願いする場合があります。

1	受診者(要支援者)氏名	新	ふりがな	保護者	ふりがな		
2	受診者住所	新	〒(-)	(自宅電話) (携帯電話)			
3	疾病の追加・変更	□追加		□変更 (変更前) (変更後)			
	支給開始日の遡り	□希望する □希望しない		【左記の欄が申請日から1か月以上前の年月日となっている理由】			
	小児慢性特定疾病医療費の支給を開始することが適当と考えられる年月日※	年 月 日		□ 医療意見書の受領に時間を要したため □ 症状の悪化等により、申請書類の準備や提出に時間を要したため □ 大規模災害に被災したこと等により、申請書類の提出に時間を要したため □ その他 []			
	※支給開始日は、指定医が「疾病の状態の程度」を満たしていると診断した日(診断年月日)又は申請日から1か月前(やむを得ない理由により申請が行えなかった場合は最長3か月前)の同じ日(同じ日がない場合はその月の末日)のいずれか遅い方まで遡ることが可能です。ただし、 診断年月日や遡り可能な期間を考慮して決定されますので、記載した日付とならない場合もあります。 なお、 遡りを希望しない場合、支給開始日は申請日となります。						
4	加入保険	加入保険	※同じ保険に加入している者に変更があった場合は、裏面「支給認定基準世帯員」の表に、変更後の世帯員全員を御記入ください				
			1 被用者保険(協会けんぽ・健保組合・共済) [被保険者等・家族] 2 国民健康保険《市町村国保》[世帯主・家族] 3 国民健康保険組合《業種別国保》[組合員等・家族] 4 後期高齢者医療 5 生活保護	記号			
				番号		枝番	
				保険者名			
				保険者番号			
				被保険者氏名	続柄 ()		
資格取得年月日	年 月 日						
5	階層区分	□健康保険被保険者の変更 □同一保険の世帯員の変更 □市町村民税額等の変更 □生活保護					
		□重症認定該当 □人工呼吸器等装着該当 □高額かつ長期該当 □支給認定世帯内按分該当					
		支給認定世帯内按分該当者 (小児慢性特定疾病・指定難病) 氏名: 受給者番号:					

個人番号確認書類	個人番号カード・通知カード・住民票・住民票記載事項証明書・住基端末・その他()				
本人確認書類①	個人番号カード・運転免許証・旅券・障害者手帳・在留カード・特別永住者証明書・その他官公署発行書類及びこれに類する書類で写真表示・氏名・生年月日又は住所の記載があるもの()				
本人確認書類② ※2つ以上	年金手帳・児童手当証書・特別児童扶養手当証書・小慢受給者証・その他官公署または個人番号事務実施者発行書類及びこれに類する書類で氏名・生年月日又は住所の記載があるもの()				
代理権確認書類	委任状・その他()		代理人氏名		
記載欄 保健医療 業務課	有効期間	～		保健センター受付欄	保健医療業務課受付欄
	階層区分	適用区分			
備考欄					

支給認定基準世帯員（受診者と同じ医療保険に加入する者） ※変更があった場合に御記入ください。

※住民票上の世帯全員分について記載してください。

(個人番号は被用者保険の場合受診者と同じ医療保険に加入する被保険者本人のみ、市町村・業種別国民健康保険は加入者全員分を記載)

(生活保護世帯で健康保険未加入の場合は受診者・申請者以外の方の個人番号の記載は不要です)

	受診者と同一の健康保険に加入の方は○を記入	世帯員氏名	続柄	加入医療保険	市町村民税非課税世帯で、他に収入（年金等・手当等）（※）がある方は、受給額を御記入ください。
		生年月日（年齢）			
		個人番号			
受診者と同じ住民票の全世帯員	○	(受診者氏名)	本人	・市国保 ・国保組合 ・社保（本人） ・社保（家族）	（年額 円）
			本人の	・市国保 ・国保組合 ・社保（本人） ・社保（家族） ・後期高齢	（年額 円）
		年 月 日（ 歳）			
			本人の	・市国保 ・国保組合 ・社保（本人） ・社保（家族） ・後期高齢	（年額 円）
		年 月 日（ 歳）			
			本人の	・市国保 ・国保組合 ・社保（本人） ・社保（家族） ・後期高齢	（年額 円）
	年 月 日（ 歳）				
		本人の	・市国保 ・国保組合 ・社保（本人） ・社保（家族） ・後期高齢	（年額 円）	
	年 月 日（ 歳）				
		本人の	・市国保 ・国保組合 ・社保（本人） ・社保（家族） ・後期高齢	（年額 円）	
	年 月 日（ 歳）				
住民票世帯外で同じ医療保険に加入する者	○		本人の	・市国保 ・国保組合 ・社保（本人） ・社保（家族） ・後期高齢	（年額 円）
		年 月 日（ 歳）			
	（住所）〒				
収入に 係る 欄	市町村民税非課税世帯で該当する方のみ☑を記入してください。 ☐医療費支給認定保護者等には、年金・手当等(※)の収入はありません。 ☐年金証書等年収を証明する書類を(一部)提出しないため、自己負担上限額の階層区分が低所得Ⅱ(年収80万円以上)となることを了承します。 ※年金等とは …障がい年金、障がい基礎年金、障がい厚生年金、障がい共済年金、障がい手当、障がい一時金、遺族基礎年金、遺族厚生年金、遺族共済年金、寡婦年金、特別障がい給付金、障がい補償、障がい補償給付、障がい給付 等 手当等とは …特別児童扶養手当、障がい児福祉手当、特別障がい者手当、福祉手当				
医療意見書情報の研究等への利用について			☐ 同意する ☐ 同意しない		
※別紙「小児慢性特定疾病の医療費助成・登録者証の申請における医療意見書情報の研究等への利用についての同意書」をお読みいただき、趣旨を御理解の上、同意する場合は別紙に署名してください。					